

委託事業実施内容報告書

平成23年度「生活者としての外国人」のための日本語教育事業 【ボランティアを対象とした実践的研修】

受託団体名 群馬県日本語教育支援政策研究会

1 事業の趣旨・目的

○「タスク積み上げ型」に基づいた教材作成

本事業は、「生活者としての外国人」のための教材を作るための知識や技能を身につけることを目的とし、研修を実施した。具体的には本研究会で開発した“タスク積み上げ型シラバス”の方法を基に、地域の日本語教室で活用することを目的とした教材作成の講義と演習を行った。

生活者としての外国人を対象とした地域のボランティア日本語教室で活用することを目的とした教材を作成するには、生活者としての外国人のニーズを満たしたものでなければならない。そこで、まず本研修では、ニーズの把握と分析をはじめの数回で行った。ボランティアとしての経験には、自らが気付いていないニーズ把握のための大きなヒントが隠されている。そのような潜在的なニーズの把握を明示化して参加者で共有した。その後、教材作成に関する知識や技能を身につけ、それらを用いて実際の教材作成を行った。作成された教材は、今後、実際のボランティア日本語教室で試用し、良い点や悪い点を実感してもらいたい。そして、特に改善が必要な点を共有し、教材を改訂していきたい。

○「タスク積み上げ型」に基づいた教材作成知識の地域への普及

本研修の目的は、教材作成に関する知識や技能を地域の日本語教室で活動しているボランティアの方々に身につけてもらうことである。しかしながら、限られた時間の中で、市販の教科書のような体系的なものは望めない。また、地域日本語教育という性質上、汎用的な教材というものもなかなか難しい。

そのため、本研修を受けた方々には、それぞれの日本語教室に戻り他のボランティアの方々に対してここでの教材作成の知識や技能を伝え、それぞれにふさわしい教材を作成して頂きたい。本研修の修了者は、それぞれの日本語教室における教材作成の中心的な役割を果たしてもらえらるものと期待する。

2 運営委員会の開催について

【概要】

開催日時	開催場所	出席者	議題	会議の概要
6月3日 18:00 ～19:30	群馬県立 女子大学 23号室	伊藤 健人 川端 一博 木暮 律子 ヤン・ジョンヨン 太田 祥一	<ul style="list-style-type: none">・ 事業概要の確認・ 今後のスケジュール 検討・ 第Ⅰ期研修開催に 向けて検討	<p>今年度事業の内容を委員間で共有し、今後のスケジュールを検討した。</p> <p>また、第Ⅰ期については、担当講師、内容、日程、会場、参加者の募集方法、チラシ案の修正箇所の検討を行った。</p>
10月19日 17:00 ～18:30	高崎市 労使会館	伊藤 健人 川端 一博 ヤン・ジョンヨン	<ul style="list-style-type: none">・ 第Ⅰ期終了に向けて・ 第Ⅱ期研修について 検討	<p>第Ⅰ期終了に向け、参加者へのアンケートの内容（目的・項目等）について検討した。</p> <p>また、現時点までの第Ⅰ期研修を振り返り、第Ⅱ期について検討した。具体的には、担当講師、日程、会場、参加者の募集方法、チラシ案の修正箇所の検討を行った。</p>

【写真】※ 第1回運営委員会の様子



3 講座の内容について

(1) 講座名

「生活者としての外国人のための日本語教材をつくろう」

ーボランティアの経験を活かした生活日本語教材の作成演習ー

(2) 目標

生活者としての外国人のための教材を作るための知識や技能を身につけることを目標とする。具体的には本研究会で開発した“タスク積み上げ型シラバス”の方法を基に、地域の日本語教室で活用することを目的とした教材作成の講義と演習を行う。

(3) 受講者の総数

14人（出身・国籍別内訳 日本 14人）

(4) 開催時間数（回数）

合計 46 時間（全 23 回）→第Ⅰ期・22 時間(11 回)、および、第Ⅱ期・24 時間(12 回)

講義： 第Ⅰ・Ⅱ期それぞれ 12 時間（各全 6 回）

実習： 第Ⅰ期 10 時間（全 5 回） ※台風の為 1 回(9 月 21 日)中止

第Ⅱ期 12 時間（全 6 回）

(5) 参加対象者の要件

ボランティア日本語教室での活動に 2 年以上携わっており、教材作成に興味・関心がある方。2010 年以降の本研修参加者は、ワークショップのみの参加も可能。

(6) 受講者の募集方法

【方法と媒体】

＜ホームページによる掲載＞

- ・(財)群馬県観光国際協会 HP（国際交流支援サイト）、群馬県 HP、群馬県立女子大学 HP、群馬県日本語教育人材・情報バンク HP

＜チラシの配布＞

- ・各地域の日本語教室を有する国際交流協会への呼びかけ（チラシの配布等）

＜メールにおける広報＞

- ・本研究会の研修に前年度以前に参加した方へのメールでの呼びかけ

【応募書類と応募方法】

以下のチラシの申込書に必要事項を記入してもらい、FAX や電子メールで受付けた。

平成23年度 文化庁「生活者としての外国人」のための日本語教育事業
 ボランティアを対象とした実践的研修
 「生活者としての外国人のための日本語教材をつくろう」
 ーボランティアの経験を活かした生活日本語教材の作成演習ー募集要項

「群馬県日本語教育支援政策研究会」では、文化庁の委託（「生活者としての外国人」のための日本語教育事業）を受け、地域日本語教育・支援に携わるボランティアを対象とした実践的研修「生活者としての外国人のための日本語教材をつくろう」を行うことになりました。

1 目的

この研修は、生活者としての外国人のための教材を作るための知識や技能を身につけることを目的とします。具体的には本研究会で開発した“タスク積み上げ型シラバス”という方法を基に、地域の日本語教室で活用することを目的とした教材作成の講義と演習を行います。

2 内容

生活者としての外国人を対象とした教材は、生活者としての外国人のニーズを満たしたものでなければなりません。このニーズとは、例えば、「V てもいいですか?」や「V てもらえませんか?」などという単なる文型ではなく、「会社の上司に早退の許可をもらいたい」とか「旅行に行くので、ペットの犬を預かってもらいたい」という現実的な動機に基づいた生活上のタスク(課題)です。

ニーズを把握するという事は易しいことではありませんが、皆さんのボランティアとしての経験には、ニーズを把握するための大きなヒントが隠されているはずです。また、文化庁が提案している「生活上の行為の事例」にも、参考となる事例がたくさんあります。そこで、この研修では、まず、教材作成の出発点としてニーズを把握すること、そして、そのような潜在的なニーズを明示化して参加者で共有することから始めます(第1,2回)。

続く第3回目では、そこまでで得られた種々のニーズを分析して、実践的な教材にするための方法を考えます。そして、第4回目で教材作成の基礎的な事項を確認し、第5回目でいわゆるペーパーテストではない様々な評価を学び、第6回目でこれまで本研究会で作成した教材例を見て、教材の完成図を描いた上で、第7回目以降のワークショップに臨みます。

3 日程 8月10日(水)～10月26日(水)の毎週水曜 15:00～17:00 (120分)

8月10日(水) 15時～17時	①ボランティア活動の経験から ニーズを把握する	9月21日(水) 15時～17時	⑦ワークショップ① 教材作成
8月17日(水) 15時～17時	②文化庁「生活上の行為の事例」 を読み込む	9月28日(水) 15時～17時	⑧ワークショップ② 教材作成
8月24日(水) 15時～17時	③リソースから実用的な教材へ	10月5日(水) 15時～17時	⑨ワークショップ③ 教材作成
8月31日(水) 15時～17時	④教材作成のポイント	10月12日(水) 15時～17時	⑩ワークショップ④ 教材作成
9月7日(水) 15時～17時	⑤様々な評価を知る	10月19日(水) 15時～17時	⑪ワークショップ⑤ 教材作成
9月14日(水) 15時～17時	⑥教材例を見てみよう	10月26日(水) 15時～17時	⑫まとめ

4 会場 高崎市労使会館 第1会議室 (〒370-0045 群馬県高崎市東町 80-1)

JR 高崎駅東口 (ヤマダ電機側) から徒歩で約 10 分

なお、高崎市労使会館には無料駐車場があるので、お車でもお越しいただけます

5 参加費用 研修への参加費用は無料です。

(会場までの交通費は各自ご負担ください)

- 6 講師** 伊藤健人(群馬県立女子大学)、
川端一博((財)日本国際教育支援協会)、
木暮律子(高崎経済大学)、
ヤン・ジョンヨン(群馬県立女子大学)ほか

7 応募要項

【受講者要件等】

ボランティア日本語教室での活動に2年以上携わっており、教材作成に興味・関心がある方

【応募方法】

- ・Eメール (gunma.japanese@gmail.com) でお申し込みください。
- ・件名は、「ボランティア研修の申し込み」としてください。
- ・メールの本文には、以下の(1)～(9)の項目を書いてください。

メールアドレス: **gunma.japanese@gmail.com**

件名: ボランティア研修の申し込み

担当: 群馬県日本語教育支援政策研究会・森

<項目(1)～(9)>

- (1)氏名(ふりがな)
- (2)勤務先/所属団体
- (3)職名(あれば)
- (4)住所
- (5)電話番号
- (6)メールアドレス
- (7)日本語教室運営関連・指導補助歴等 (活動期間、活動先、内容等)
- (8)日本語教育に関する経験・資格等 (研修参加、検定試験合格、420時間修了等)
- (9)応募動機

なお、応募書類の個人情報は厳重に管理し、本講座および関連事業以外の用途には使用しません。

【連絡先】

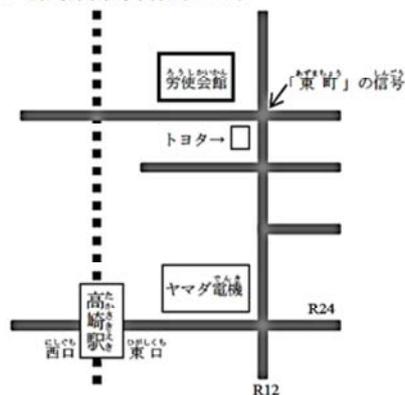
群馬県生活文化部国際課多文化共生推進係 TEL: 027-226-3396 / FAX: 027-221-0300

E-mail: gunma.japanese@gmail.com ※お問い合わせは電子メールでお願いします。

【締切】2011年7月29日(金)

【定員】20名(定員を超えた場合は応募書類を基に選考いたします)

- 8 主催** 群馬県日本語教育支援政策研究会 (代表者: 伊藤健人 (群馬県立女子大学准教授))
共催 群馬県、群馬県立女子大学地域日本語教育センター準備室、(財)群馬県観光国際協会
後援 高崎市、高崎市国際交流協会



平成23年度 文化庁「生活者としての外国人」のための日本語教育事業
 ボランティアを対象とした実践的研修
 「生活者としての外国人のための日本語教材をつくろう」
 ーボランティアの経験を活かした生活日本語教材の作成演習ー募集要項

「群馬県日本語教育支援政策研究会」では、文化庁の委託（「生活者としての外国人」のための日本語教育事業）を受け、地域日本語教育・支援に携わるボランティアを対象とした実践的研修「生活者としての外国人のための日本語教材をつくろう」を行うことになりました。

1 目的

この研修は、生活者としての外国人のための教材を作るための知識や技能を身につけることを目的とします。具体的には本研究会で開発した“タスク積み上げ型シラバス”という方法を基に、地域の日本語教室で活用することを目的とした教材作成の講義と演習を行います。

2 内容

生活者としての外国人を対象とした教材は、生活者としての外国人のニーズを満たしたものでなければなりません。このニーズとは、例えば、「Vでもいいですか?」や「Vてもらえませんか?」などという単なる文型ではなく、「会社の上司に早退の許可をもらいたい」とか「旅行に行くので、ペットの犬を預かってもらいたい」という現実的な動機に基づいた生活上のタスク(課題)です。

ニーズを把握するという事は易しいことではありませんが、皆さんのボランティアとしての経験には、ニーズを把握するための大きなヒントが隠されているはずで、また、文化庁が提案している「生活上の行為の事例」にも、参考となる事例がたくさんあります。そこで、この研修では、まず、教材作成の出発点としてニーズを把握すること、そして、そのような潜在的なニーズを明示化して参加者で共有することから始めます(第1,2回)。

続く第3回目では、そこまでで得られた種々のニーズを分析して、実践的な教材にするための方法を考えます。そして、第4回目で教材作成の基礎的な事項を確認し、第5回目でいわゆるペーパーテストではない様々な評価を学び、第6回目でこれまで本研究会で作成した教材例を見て、教材の完成図を描いた上で、第7回目以降のワークショップに臨みます。

3 日程 11月17日(木)～2月16日(木)の毎週木曜 16:30～18:30 (120分)

11月17日(木) 16:30～18:30	①ボランティア活動の経験から ニーズを把握する	1月12日(木) 16:30～18:30	⑦ワークショップ①教材作成
11月24日(木) 16:30～18:30	②文化庁「生活上の行為の事例」を 読み込む	1月19日(木) 16:30～18:30	⑧ワークショップ②教材作成
12月1日(木) 16:30～18:30	③リソースから実用的な教材へ	1月26日(木) 16:30～18:30	⑨ワークショップ③教材作成
12月8日(木) 16:30～18:30	④教材作成のポイント	2月2日(木) 16:30～18:30	⑩ワークショップ④教材作成
12月15日(木) 16:30～18:30	⑤様々な評価を知る	2月9日(木) 16:30～18:30	⑪ワークショップ⑤教材作成
12月22日(木) 16:30～18:30	⑥教材例を見てみよう	2月16日(木) 16:30～18:30	⑫まとめ

※12月29日、1月5日はお休みです。

4 会場

群馬県立女子大学 本館 16号教室
(〒370-1127 群馬県佐波郡玉村町大字上之手 1395-1)
※無料駐車場あり

5 参加費用 研修への参加費用は無料です。
(会場までの交通費は各自ご負担ください)

6 講師 伊藤健人(群馬県立女子大学)、
川端一博((財)日本国際教育支援協会)、
木暮律子(高崎経済大学)、
ヤン・ジョンヨン(群馬県立女子大学)ほか

7 応募要項

【受講者要件等】

- ・ボランティア日本語教室での活動に2年以上携わっており、教材作成に興味・関心がある方
- ・2010年以降の本研修にご参加いただいた方は、ワークショップのみのご参加でも問題ありません。

【応募方法】

- ・Eメール (gunma.japanese@gmail.com) でお申し込みください。
- ・件名は、「ボランティア研修の申し込み」としてください。
- ・メールの本文には、以下の(1)～(9)の項目を書いてください。

メールアドレス: gunma.japanese@gmail.com
件名: ボランティア研修の申し込み
担当: 群馬県日本語教育支援政策研究会・佐藤
<項目(1)～(9)>
(1)氏名(ふりがな)
(2)勤務先/所属団体
(3)職名(あれば)
(4)住所
(5)電話番号
(6)メールアドレス
(7)日本語教室運営関連・指導補助歴等 (活動期間、活動先、内容等)
(8)日本語教育に関する経験・資格等 (研修参加、検定試験合格、420時間修了等)
(9)応募動機

なお、応募書類の個人情報は厳重に管理し、本講座および関連事業以外の用途には使用しません。

【連絡先】

群馬県日本語教育支援政策研究会 地域日本語教育センター準備室

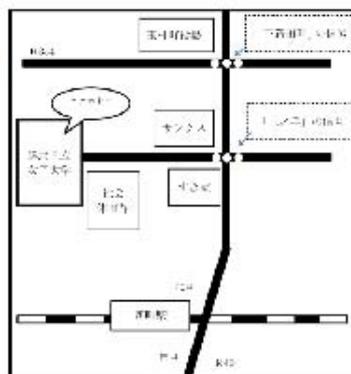
TEL: 0270-65-8511(内線 370・371)

E-mail: gunma.japanese@gmail.com ※お問い合わせは電子メールでお願いします。

【締切】2011年11月11日(金)

【定員】20名

8 主催 群馬県日本語教育支援政策研究会 (代表者: 伊藤健人 (群馬県立女子大学准教授))
後援 群馬県、(財)群馬県観光国際協会



(7) 会場

- ア 講義 : <第Ⅰ期> 高崎市労使会館 第1会議室
(群馬県高崎市東町 80-1)
<第Ⅱ期> 群馬県立女子大学 本館 16号教室、352号教室
(群馬県佐波郡玉村町上之手 1395-1)
- イ 実習 : <第Ⅰ期> 高崎市労使会館 第1会議室
(群馬県高崎市東町 80-1)
<第Ⅱ期> 群馬県立女子大学 本館 16号教室、352号教室
(群馬県佐波郡玉村町上之手 1395-1)

(8) 使用した教材・リソース

毎回自作のプリントを使用した。

(9) 講座内容

【第Ⅰ期】

回数/日時	講座内容	講師	受講者数
第1回 8月10日 15:00~17:00	①ボランティア活動の経験からニーズを把握する	群馬県立女子大学准教授 伊藤 健人 (ほか講義補助者1名)	3人
第2回 8月17日 15:00~17:00	②文化庁『生活上の行為の事例』を読み込む	群馬県立女子大学准教授 伊藤 健人 (ほか講義補助者1名)	3人
第3回 8月24日 15:00~17:00	③リソースから実用的な教材へ	群馬県立女子大学非常勤講師 ヤン・ジョンヨン (ほか講義補助者1名)	4人
第4回 8月31日 15:00~17:00	④「対話」重視の教室活動	群馬県立女子大学准教授 伊藤 健人 (ほか講義補助者1名)	2人
第5回 9月7日 15:00~17:00	⑤様々な評価を知る	(財)日本国際教育支援協会 作題主幹 川端 一博 (ほか講義補助者1名)	2人
第6回 9月14日 15:00~17:00	⑥教材例を見てみよう	群馬県立女子大学非常勤講師 ヤン・ジョンヨン (ほか講義補助者1名)	6人
9月21日	台風のため中止		

15:00~17:00			
第7回 9月28日 15:00~17:00	⑦ワークショップ(1) 教材作成	群馬県立女子大学准教授 伊藤 健人 (ほか講義補助者1名)	7人
第8回 10月5日 15:00~17:00	⑧ワークショップ(2) 教材作成	群馬県立女子大学非常勤講師 ヤン・ジョンヨン (ほか講義補助者1名)	5人
第9回 10月12日 15:00~17:00	⑨ワークショップ(3) 教材作成	高崎経済大学講師 木暮 律子 (ほか講義補助者1名)	6人
第10回 10月19日 15:00~17:00	⑩ワークショップ(4) 教材作成	(財)日本国際教育支援協会 作題主幹 川端 一博 (ほか講義補助者1名)	6人
第11回 10月26日 15:00~17:00	⑪ワークショップ(5) 教材作成・まとめ	群馬県立女子大学非常勤講師 ヤン・ジョンヨン (ほか講義補助者1名)	6人

【第Ⅱ期】

回数/日時	講座内容	講師	受講者数
第1回 11月17日 16:30~18:30	①ボランティア活動の 経験からニーズを把握 する	群馬県立女子大学准教授 伊藤 健人	5人
第2回 11月24日 16:30~18:30	②文化庁『生活上の行 為の事例』を読み込む	群馬県立女子大学准教授 伊藤 健人	5人
第3回 12月1日 16:30~18:30	③リソースから実用的 な教材へ	群馬県立女子大学准教授 伊藤 健人	5人
第4回 12月8日 16:30~18:30	④「対話」重視の教室 活動	群馬県立女子大学准教授 伊藤 健人	5人
第5回 12月15日 16:30~18:30	⑤様々な評価を知る	(財)日本国際教育支援協会 作題主幹 川端 一博	5人
第6回	⑥指導法と教材例	群馬県立女子大学准教授	4人

12月22日 16:30~18:30		伊藤 健人	
第7回 1月12日 16:30~18:30	⑦ワークショップ(1) 教材をつくってみよう	群馬県立女子大学准教授 伊藤 健人	7人
第8回 1月19日 16:30~18:30	⑧ワークショップ(2) 教材作りのプロセス1	群馬県立女子大学准教授 伊藤 健人	6人
第9回 1月26日 16:30~18:30	⑨ワークショップ(3) 教材作りのプロセス2	群馬県立女子大学准教授 伊藤 健人	5人
第10回 2月2日 16:30~18:30	⑩ワークショップ(4) 教材作成1	群馬県立女子大学准教授 伊藤 健人	6人
第11回 2月9日 16:30~18:30	⑪ワークショップ(5) 教材作成2	群馬県立女子大学准教授 伊藤 健人	5人
第12回 2月16日 16:30~18:30	⑫教材発表・まとめ	群馬県立女子大学准教授 伊藤 健人	6人

【写真】

第1期 研修の様子(高崎市労使会館)



第2期 研修の様子(群馬県立女子大学)



(10) 講座の評価

①受講生に対するアンケート

第Ⅰ期および第Ⅱ期研修の受講者(14名)に対して研修終了後に以下の7項目に関するアンケートを実施し、8名の方から回答をいただいた(無記名回答)。

- Q1 この研修を受けようと思った理由は何ですか？
- Q2 研修の内容はどうでしたか？
- Q3 現在どのような教材を使っていますか？
- Q4 それらの教材の良いところ、悪いところを自由にお書きください。
- Q5 ご自身の関わる日本語教育支援に足りないものは何だと思えますか？
- Q6 研修で学んだことを今後の活動でどう活かしていきたいですか。
- Q7 ご自身が現在の活動を通して感じる地域日本語教育における課題について自由にお書きください。

このアンケートへの回答を踏まえ、以下で、「②研修内容結果評価」と「③外国人支援体制等の今後の計画」について記す。

②実施主体からの研修内容結果評価

本研究会の研修内容結果に対する評価は、アンケートのQ1、Q2に対する回答から得ることができる。

- Q1 この研修を受けようと思った理由は何ですか？
- Q2 研修の内容はどうでしたか？

以下、アンケートQ1、Q2ごとに、回答数や受講者からの意見を整理して挙げ、それに対する本研究会のコメントを記す。

【Q1 この研修を受けようと思った理由は何ですか？】

回答項目	回答数 (複数回答有)
(1) 研修の内容に興味を持った	5
(2) 日本語教育支援活動に関するスキルアップ	4
(3) 地域の日本語教育全般に関する幅広い知識を得る	3
(4) 他の日本語教室で活動している方々との交流	1
(5) その他	0

「内容に興味を持った」が特に多く、教材作成の研修にニーズがあったことがわかる。

また、「スキルアップ」「幅広い知識を得る」の回答数も多く、教材作成に関する知識をはじめ、日本語教育全般に関わる知識・技能を学ぶ場として参加していただいたことがわかる。

【Q2 研修の内容はhowでしたか？】

回答項目	回答数
(1) 大変満足している	3
(2) 満足している	5
(3) あまり満足していない	0
(4) 不満である	0

「あまり満足していない」「不満である」と回答した方は0と、受講者の研修内容に対する評価は全体的に高かったといえる。具体的な意見には以下のものがあった。

【受講者からのコメント】

- 実践的な知識や現状を知ることは自分の力だけでは難しいと思うので、このような機会に他の人と共に考えながら学べたのはとても貴重な経験だった。
- 今までにしたことのない指導法を勉強でき、今後の学習指導に役立つとともに、多少とも自分自身のスキルアップにつながった。
- 今までと異なる教材づくりとして、どんな課程で作成されるか大変興味深く勉強になった。
- 内容には満足。ただ、自身が理解・消化するには時間が少なかった。

教材作成の知識やノウハウを学んでいただくとともに、受講者同士で経験や悩みを共有する機会にもなった。ただ、従来のテキストとは異なるため、より時間をかけた講義が必要だったともいえる。これは今後の課題としたい。

◆ 研修内容結果に対する自己評価 ◆

以上のアンケート結果から、本事業の研修内容結果は、満足のいくものであったと自己評価できる。主な評価ポイントは以下の4点である。

- 1) 受講者の参加動機と研修目的が一致していた
- 2) 受講者から高い満足度を得られた
- 3) 日頃の活動内容・使用教材について振り返る機会を提供できた
- 4) ニーズに合った研修内容を提供でき、今後の活動のヒントを提供できた

【1：受講者の参加動機と研修目的が一致していた】

受講者の参加動機と、研修目的が一致していたと考えられる。これは、アンケート項目の【Q1 この研修を受けようと思った理由は何ですか？】で、「(1) 研修の内容に興味を持った」「(2) 日本語教育支援活動に関するスキルアップ」の回答を合わせるとほぼ70%であったことから伺える。本研修では、“タスク積み上げ型シラバス”を基にした教材作成の講義と演習を実施しており、これが「スキルアップ」という参加動機にも一致すると考えられる。

【2 受講者から高い満足度を得られた】

【Q2 研修の内容はどうでしたか？】の回答は「大変満足している」あるいは「満足している」であり、受講者の研修内容に対する満足度は高かったといえる。

【3：日頃の活動内容・使用教材について振り返る機会を提供できた】

アンケートでは「異なった視点からの日本語の教え方を学び、日頃の自分の活動を見直す契機になった」「少しでも多く日本語を教えなければ、成果を出さなければという呪縛に陥っていた感がある。講師の側からのアプローチよりも受講者の発話や意思を尊重して、もっと自由にクラスを進めていきたい」等といった感想もみられた。従来の考え方とは異なった“タスク積み上げ型”に基づき教材作成を行ったことで、新たな日本語教育の考え方・方法に触れると同時に、受講者自身が今までの活動方法や使用教材について振り返るきっかけを提供できたことがわかる。

【4：ニーズに合った研修内容を提供でき、今後の活動のヒントを提供できた】

Q1およびQ2の回答から、受講者のニーズと合った研修内容を提供できたことがわかる。受講者からは、「今までにしたことのない指導法を勉強でき、今後の学習指導に役立つとともに、多少とも自分自身のスキルアップにつながった。また楽しい講義でした。」「今までにしたことのない指導法を勉強でき、今後の学習指導に役立つとともに、多少とも自分自身のスキルアップにつながった」という意見がみられた。

また、受講者からは「学習者のニーズに応えるシラバスとは何か、今日は・今期はそれが達成できているかを常に考えながら、活動を続けたい。」「既存のテキストを決められたようにではなくフレキシブルに活用していきたい。」「今回学んだHow toを活用し、市販の教材のみに頼らず、現場、学習者の課題に応じた教材を作成し、支援に役立てていきたいです。」等の意見も出ており、研修内容が今後の活動のヒントを提供できたといえよう。このような結果から、本研修は受講者にとって意義のある研修だったと結論づけられる。

③実施主体からの外国人支援体制等今後の計画

本研究会の外国人支援体制等に関する今後の計画を、アンケートのQ5・6に対する回答を参考にまとめたい。

Q5 ご自身の関わる日本語教育支援に足りないものは何だと思いますか？
Q6 研修で学んだことを今後の活動でどう活かしていきたいですか？

【Q5 ご自身の関わる日本語教育支援に足りないものは何だと思いますか？】

回答項目	回答数（複数回答有）
(1) ニーズ分析	1
(2) シラバス作成	4
(3) 教材作成や教材選択	3
(4) 指導法・授業の進め方	4
(5) 評価法	3
(6) その他	2

受講者の方々が足りないと感じているものは、「シラバス作成」「指導法・授業の進め方」が一番多く、次に「教材作成や教材選択」「評価法」が多かった。アンケートでは、「ボランティアを始められた初心者の方の勉強の場と、スキルアップの機会が少ない」という意見もあった。

【Q6 研修で学んだことを今後の活動でどう活かしていきたいですか？】

【受講者からのコメント】

- 少しでも多く日本語を教えなければ、成果を出さなければという呪縛に陥っていた感がある。講師の側からのアプローチよりも受講者の発話や意思を尊重して、もっと自由にクラスを進めていきたい。既存のテキストを決められたようにではなくフレキシブルに活用していきたい。
- 今後ボランティアなどで日本語教育に関わる機会があったら、今回学んだことをもとにして学習者のために教材を作りたい。
- 学習者のニーズに応えるシラバスとは何か、今日は・今期はそれが達成できているかを常に考えながら、活動を続けたい。
- 他のボランティアにも伝え、さらに全体の学習指導の底上げと楽しい日本語教室にしたい。

「今回学んだことをもとにして学習者のために教材を作ってみたい」「学習者のニーズに応えるシラバスとは何か、今日は・今期はそれが達成できているかを常に考えながら、活動を続けたい」等の、「タスク積み上げ型」を今後の活動にも取り入れていきたいという意見を多くいただいた。

また、「他のボランティアにも伝え、さらに全体の学習指導の底上げと楽しい日本語教室にしたい。」といった意見も聞かれ、「タスク積み上げ型」の考え方や「タスク積み上げ型」に基づいた教材作りのノウハウが、研修の参加者だけでなく、地域の日本語教室でも共有される可能性もある。

◆実施主体からの外国人支援体制等今後の計画◆

これらの回答結果から、地域で活動するボランティアに求められるものとして、「教室活動の手法」「教材作成・選択」「評価法」が挙げられる。したがって、今後も本研究会ではこれらについての実践的研修を可能な限り研修を続けていきたい。

(11) 事業の成果

①他事業との連携

今後も、群馬県国際課、群馬県観光物産国際協会、地域の国際交流協会、群馬県立女子大学に設置予定の地域日本語教育センターと連携し、地域日本語教育事業を進めていきたい。

②研修後の人材活用

本研修を受けた方々には、それぞれの日本語教室に戻り他のボランティアの方々に対してここでの教材作成の知識や技能を伝え、それぞれにふさわしい教材を作成して頂く。本研修の修了者は、それぞれの日本語教室における教材作成の中心的な役割を果たしてもらえらるものと期待する。

(12) 今後の課題

アンケートでは、研修内容に関する項目の他、地域日本語教育に日々従事するボランティアが感じている課題や問題についても Q7 として伺った。自由回答でいただいたものを内容別に分類すると、以下のことが課題として挙げられていた。

- 1 教室活動の方法や教材
- 2 学習者を取り巻く環境
- 3 ボランティアの置かれた状況
- 4 子どもの日本語教育

以下、いただいた回答を抜粋して紹介する。

<p><1 教室活動の方法や教材></p> <ul style="list-style-type: none">●「タスク先行型」という考え方もあまり広がっていないのだと思う。群馬県でこんなことから、全国の地域日本語教育は更に厳しい現状で、実践的でない日本語をボランティアの方が教えているという状況があるのではないかと思う。●教室のニーズを十分に満たす教材がないことが、地域日本語教育の課題の1つだと考えます。
<p><2 学習者を取り巻く環境></p> <ul style="list-style-type: none">●本当に日本語学習が必要な人が、続けて教室に来られないこと。
<p><3 ボランティアの置かれた状況></p> <ul style="list-style-type: none">●行政がボランティアの存在を便利なものと利用するだけでなく、その存在意義をもっと認めてくれれば違った展開が生まれるかもしれない。●外国人が日本に来て生活するという重い課題を全てボランティアの善意に任せざるをえないという現状は府に落ちない。ボランティア組織としては教室での日本語の勉強における関わりだけを原則としているが、実際身近に親しく相談できる人がいない場合はボランティアに頼らざるをえない。不法滞在、仕事、子どもの進学、日本人配偶者、同居の義理の両親との問題等々。見返りを求めたい訳ではなく、関わるのがいやという訳でもない、どこまで関わっているのか線引きができない。●外国人が多く、比較的地域日本語教育に関する考えが進んでいるのではないかと考えていた群馬県でも、ベテランのボランティアの方が活動に行き詰まりやマンネリを感じているという事実には驚いた。●ボランティアの方が気軽に研修を受けられる状況が広がり、もっと地域日本語教育に関する考えが浸透すべきだと思う。
<p>< 4 子どもの日本語教育></p> <ul style="list-style-type: none">●特に自分が学校で指導していて感じることは、コミュニケーションがある程度できるようになると安心してしまうのか、大丈夫と判断してしまいやすいようです。例えば小4でタイから来日した子は、小1～小3の学習内容はいつ、どこで、だれが指導するのか、漢字の多さ、高校入試の壁…。地域（公民館・図書館・公園）などで遊びながら日本語のレベルアップ、読み聞かせもしてやりたい、日本の文化に触れるチャンスを増やしたい等地域のボランティアの方の協力でできるように思うのですが…

これらの回答から、地域の日本語教室の教室活動の方法や教材など具体的な内容に対する課題はもちろんのこと、それ以前のボランティアの方々が置かれた状況・環境に課

題を感じている方が多いといえる。また、本当に日本語学習が必要な人や、子どもに対する日本語教育の環境が整っていないことも問題として挙げられている。このような課題は地域全体、国全体で取り組むべき課題であろう。